

○山井分科員 三十分の質問時間、ありがとうございます。

石田大臣を中心に、この統計不正、アベノミクス偽装の問題について質問させていただきたいと思います。

まず最初に、きょうの配付資料十六ページにもございますが、統計委員会で西村清彦統計委員長はこういうふうに発言されているんですね。「統計委員会は、日本の統計全体に対して責任を負っているわけです。」と。これは、非常に崇高な使命を統計委員会は負っておられると思います。私は、西村委員長がこのような責任感のもとに懸命に職務を遂行しておられることに敬意を表したいと思います。

ただ、昨年の名目、実質賃金の伸び率に関しては、前代未聞の上振れ、水増しが行われ、賃金偽装、アベノミクス偽装と言われる事態になっていること、これは国家的な危機であると思っております。正しい統計なくして正しい政策はつくれません。

おまけに、衆議院の予算委員会において当初から、実質賃金、正しい実質賃金、つまり、共通事業所の参考値を公表するようになっておりますが、まだ公表されておられません。

そのような中で、私、昨日も予算委員会で参考人質疑をさせていただきました。この配付資料にもございますが、昨年の六月、「名目賃金二十一年ぶり上昇率」。そして、このことについて、昨日、自民党の推薦された日本を代表する著名なエコノミストの方に、この二十一年ぶりの去年六月の名目賃金上昇率について、これは正しいと思われませんかと聞いたら、そのエコノミストの方はこう答弁されたわけですね。この公表されている本系列の伸び率というのは相当割り引いて見ないといけないと。これは衝撃的な話です。政府が公表している伸び率を、自民党の参考人の、著名な日本を代表するエコノミストの方が、相当割り引いて見ないと。まあ、私が勝手に解釈をつけ加えると、信用できないということですよ。

おまけに、実質賃金、政府はプラス〇・二%と公表してはいますが、プラスだったと思われませんか、マイナスだったと思われませんか、昨年とは聞いたら、その自民党推薦の著名なエコノミストの方は、きのう私の質問に対して、お答えとしては、わからない。

石田大臣、これは危機的な状況だと思われませんか。プラス〇・二%と政府は発表しているんですよ。でも、残念ながら、自民党推薦のエコノミストの人でさえ、プラス〇・二%が正しいと言えない。

私、ここで石田大臣と余り政争の具にして争おうとは思っていないんです。冒頭に言ったように、これは与党も野党も関係なく、日本の国の信頼、正しい政策をつくるには、正しい統計を国民や国内外に知らせねばなりません。その中で最後の見張り役が統計委員会、総務省だと私は期待しております。

もう少し言いますと、きょうの配付資料にもありますように、今公表されている値では、名目賃金は昨年一・四%プラス。しかし、統計委員会が重視すべきという共通事業所の年平均をエコノミストの方々が計算すると、プラス〇・八%ぐらいじゃないか。また、実質賃金についても、二十二日にプラス〇・二%と発表されたけれども、実際、統計委員会が主張する共通事業所系列の比較においてはマイナス〇・三%程度ではないかということ、これは野党だけではなく、エコノミストの方々や国内外のマスコミが指摘をしております。これは、正しい統計が明らかにならなかつたら、政策議論ができないんです。

そこで、総務省にお伺いしたいと思います。

つまり、きょうの私の配付資料の二ページ目、三ページ目にも出ておりますが、総務委員会で、私の質問や稲富議員の質問に対して、昨年六月の景気指標としての賃金伸び率は何%ですか、本系列は二・八だけれども、共通事業所は一・四%ということで、どちらが正しいですかと聞いたら、景気指標としての賃金伸び率は一・四%ですということを稲富議員や私の質問に対して答弁をされています。石田大臣もうなずいておられますから、御理解されていると思います。

改めてですけれども、ということは、昨年一年間の景気指標としての賃金伸び率は、景気指標として、賃金伸び率として重視すべき数値は、昨年一月から十二月まで、それぞれ何%でしたか。

○横田(信) 政府参考人 御質問の件につきましては、基本的には、毎月勤労統計を所管しております厚生労働省からお答えすべきものであるとは考えますけれども、公表数字でございますので、申し上げたいと思います。

お尋ねの数字、これは共通事業所の賃金伸び率ということであろうかと思ひます。これは、数字が、申しますと、三十年一月ですと〇・三%、二月で〇・八%、三月で一・二%、四月で〇・四%、五月で〇・三%、六月で一・四%、七月で〇・七%、八月で〇・九%、九月で〇・一%、それから十月で〇・九%、十一月で一・〇%、十二月で二・〇%ということでございます。

○山井分科員 その数字を単純に平均するとプラス〇・八%になります。景気指標としての昨年の名目賃金の賃金伸び率、今御回答いただきました、それを単純に機械的に平均するとプラス〇・八%です。

にもかかわらず、このプラス〇・八%は全く政府からは公表されておられません。確報値として二月二十二日に発表されたのは、一・四%という本系列の名目賃金の伸び率しか公表されておられません。一・四%か〇・八%かというのは、これはかなり大きな違いです。

そこで、石田大臣にお伺いしたいと思います。

賃金水準を聞いているのではありません。石田大臣には念のため言ひます、賃金水準は問うておられません。景気指標としての賃金伸び率としては、昨年は、一・四%という数字と共通事業所の機械的な平均の〇・八%と、どちらを重視すべきと考えておられますか。

○石田国務大臣 まず、この問題につきましても随分議論されておりますけれども、統計委員会の見解としては、毎月勤労統計調査の賃金系列については、昨年九月二十八日の統計委員会におきまして、労働者全体の賃金の水準についてはサンプルサイズが大きい本系列、それから、景気指標としての賃金変化率としてはサンプル入れかえの影響を回避できる共通事業所を重視していくことが重要との見解が示されたものと承知いたしております。

ただし、共通事業所系列のメリット、デメリットも示されたことと承知をいたしております、本系列の再集計値と共通事業所系列については、メリット、デメリットを踏まえ、それぞれの数値の特性を理解した上で、利用者が目的に応じて判断されるべきであるという指摘になっているというふうに思っております。

○山井分科員 ちょっと石田大臣、時間にも限りがあるんですから、誠実にお答えください。私は、今答弁されたことは全部知っていますよ、それは。当たり前の話じゃないですか。

だからこそ、今、一・四%か共通事業所の機械的な平均の〇・八%か、どちらを重視すべきですかということをお聞きしているんです。お答えください。

○石田国務大臣 それは、私は、御利用される皆さん方が目的に応じて判断されたいと思っております。

○山井分科員 いや、ところが、この〇・八の共通事業所の年平均は、政府は公表していないんですよ。判断しようがないんです。政府が公表しているのは一・四%だけなんです。

○石田国務大臣 その問題につきましても、厚労省の方で御判断して対応されると思ひます。

○山井分科員 改めて石田大臣にお聞きします。統計の責任者ですからね、統計委員会を。

じゃ、昨年の景気指標としての名目賃金の賃金伸び率は、石田大臣、何%だったんですか。

○横田（信）政府参考人 共通事業所系列の数値につきましても、これは各月ごとに出しているものでございませぬので、一年を通じてというものはございませぬ。

○山井分科員 石田大臣、これは初歩的な質問ですよ。去年の名目賃金の景気指標としての賃金伸び率は何%だったんですか。すごく初歩的な質問ですよ。総務大臣、お答えください。

総務大臣、初歩的な質問で、えっ、大臣、答えられないんですか、この質問に。ちょっと大臣、答えてくださいよ。基本的な質問じゃないですか。去年の名目賃金の景気指標としての賃金伸び率は何%だったんですか。

いや、結構です、事務方は。そのために今、国会をやっているんですから。こんな初歩的な質問、大臣、答えられないはずないでしょう。それによって私たちは国の政策を議論するんだから。何%なんですか、総務大臣。

○石田国務大臣 毎月勤労統計ということで、年内のことはありません。年の平均のことはありません。

○山井分科員 ということは、昨年一年間の名目賃金の景気指標としての賃金伸び率のデータはないということですか。ないということでもいいですか。

いや、大臣、お答えください。

ちょっと、議論されるんだつたらとめてください、一回。ちょっととめてください、一瞬。一瞬でいいから。

○坂本主査 じゃ、時計をとめてください。

〔速記中止〕

○坂本主査 再開してください。

石田大臣。

○石田国務大臣 名目については一・四でありまして、実質についてはありません。

○山井分科員 これ、一・四というのは、統計委員会では、景気指標としての賃金伸び率は共通事業所を重視すべきと正式に見解を出しているんですよ。これは共通事業所じゃないんですよ、一・四％。

ということは、本当に今の答弁でいいんですか。景気指標としての昨年の名目賃金の賃金上昇率は一・四％、本当にその答弁でいいんですか。確認します、石田大臣。いや、石田大臣。

○横田（信）政府参考人 これは景気をどう捉えるかということでございます。その意味におきまして、今大臣の方から申し上げたのは、名目賃金の伸び率が一・四％ということをお願いいたします。

あくまでも、先ほど来申し上げていますように、どういう観点で数字を使うかというのは、それぞれのユーザーの方でお決めいただくということでございます。もともと、この本系列それから共通事業所系列……（山井分科員「いや、それはわかっています。結構です、それはもう、同じ話だから」と呼ぶ）よろしいですか。

○山井分科員 石田大臣、改めてお聞きします。

私はわざと、景気指標としての賃金伸び率は名目は昨年何％かと聞いているんですよ。これは重要な答弁ですよ。本当に一・四％でいいんですか。これは共通事業所じゃないですよ。調査方法も変わっていますよ。にもかかわらず、景気指標としての賃金上昇率、名目、去年一・四ということで本当にいいんですか。

○石田国務大臣 私は、それを申し上げる立場にはないと思いますけれども、公表されているのは、名目賃金は一・四ということが公表されているということでもあります。

○山井分科員 まさに今おっしゃいましたが、それを答弁する立場にない。つまり、景気指標としての昨年の名目賃金の伸び率はまだわからないんですよ。公表されていないんですよ。これは石田大臣、深刻な問題ですよ。共通事業所の方が、統計委員会が重視すべきといいながら、年は発表しない。だからこそ、国内外のエコノミストから、残念ながら、この統計は信用されない、実態とかけ離れている、うそだとさえ言われているんです。

それで、こうなった最大の理由は、ベンチマーク更新の補正をしなかった。これは統計委員会に出された資料ですけれども、それによって〇・四％程度上振れしている。しかし、補正をしていない。だから、上振れしたままなんです。

そこで、石田大臣にお聞きします。質問通告の七番目です。

これは先日の予算委員会でも、西村統計委員長は、この〇・四％程度のベンチマーク更新の上振れの補正、これをするかどうかに関してはペンディングのままだったということをおっしゃっているんです。

これは、石田大臣、質問通告もしていますが、いつ、これだけの上振れがあるのに、補正しないということを統計委員会としては承諾したんですか。昨年一月の調査方法の変更の前ですか、後ですか、お答えください。

○石田国務大臣 お答えさせていただきます。

少し整理して申し上げますと、統計委員会におきましては、毎月勤労統計の改善に関する検討を……（山井分科員「ちょっと時間がないので、結論だけで結構です」と呼ぶ）いや、事情をやはり説明しないとわかりませんので。

平成二十七年六月以降で、数年にわたって行っていることと承知をしております。

この間、統計委員会の新旧データ接続ワーキンググループでは、平成二十八年六月から八月にかけて、標本交代に伴う断層への対応について議論されました。

一方で、平成二十七年十二月十一日の統計委員会基本計画部会では、未諮問基幹統計として毎月勤労統計を審議し、厚生労働省からベンチマーク更新時の補正方法の取扱いを含めた説明が行われました。平成二十八年三月の統計委員会基本計画部会では、ウェイト更新によるものを含む断層の補正方法も検討されたと承知をいたしております。

平成二十八年十一月から翌年一月にかけて行われた毎月勤労統計調査の調査計画の変更に係る諮問審議は、このような数年にわたる検討の一環として行われたものと理解をいたしております。

なお、ウェート更新に伴う断層につきましては、補正を行わないという現在の方法については、平成三十年八月二十八日に開催された統計委員会において、標準的な対応として評価されているところであります。

○山井分科員 確認します。私の質問に端的にお答えください。

このベンチマーク更新の補正をしないことは事後承諾だったんですか、去年の一月以降の、今、八月二十八日とおっしゃったけれども。要は、行われてから統計委員会として承認、承諾したのか、事前に承認、承諾したのか、それを明確にお答えください。どっちなんですか。

○石田国務大臣 これについては予算委員会でも御議論がございまして、厚労大臣と私、総務大臣との答弁が違うということで、統一見解を出せということの御指摘がございまして、そして、出させていただいた文書によりますと、これは、厚労省としては、今私が答弁で申し上げたような一連の動きの中で、このベンチマーク更新についてもお認めいただいていると理解をしていたということで、それで項目に含んで諮問したということであったわけでありましてけれども、私の答弁は、それは明示的ではなかったということをお知らせしました。

しかし、その後の調整の中で、厚労大臣の、厚労省としての考え方について、我々総務省としては、事務方としては、そういう今までの議事録等を精査するとそういう動きがあったということについて、このいきさつについて説明をさせていただいた政府統一見解を出させていただいたということでございます。

それで、三十年の八月に統計委員会では、三十年一月からの動きを改めて見る中で、断層について補正を行わないという現在の方式を評価したということでもあります。

○山井分科員 もう一回だけ聞きます。事後承諾なんですか。事前に、去年の一月までに統計委員会は承認、承諾したんですか。どちらかだけお答えください。説明は結構です。どちらですか。

○石田国務大臣 先ほど申し上げましたように、厚労省の……（山井分科員「いや、答えだけ教えてください。三回目ですから、この質問」と呼ぶ）いやいや、それはそういうふうに簡単にお答えできません。（山井分科員「二つに一つじゃないですか」と呼ぶ）いやいや、厚労省の方は、そういう理解のもとに申請手続をなされたということでございますし、その後、総務省としても、ある程度理解する中で統一見解をつくらせていただいて、いきさつについてですね、そして、統計委員会としては、正式には、申し上げた三十年の八月の会において評価をしたということでもあります。

○山井分科員 まあ、事実上、事後承諾ということをお認めになりましたね。

ここにも資料がありますように、結局、二〇一五年の九月十六日の厚生労働省の検討委員会のときには、賃金のベンチマーク更新はギャップ補正をするとなっていたのに、二〇一六年の八月三十一日の、先ほど大臣がおっしゃった、新旧のワーキンググループにおいては、賃金指数のベンチマーク補正については議論しないということがもう明記されているんですね。その結果、今、石田大臣もおっしゃったように、結果的に、承認をしたのは事後承諾、八月二十八日なんです。しかし、このベンチマーク補正の更新というのは、統計委員会の資料によると約四%上振れするんですよ。約四%もの上振れ、これによって、実質賃金がプラスかマイナスか、大きく変わるんですよ。それを補正するのかもしれないのか、事後承諾。

では、お聞きします。事後承諾では済まないけれども、これは何月何日、どこの場でどういう議論をして、質問通告しています、八番目、何月何日に誰がどのような発言をし、議論をして承認したのか。この〇・四%程度の大きな上振れ要因のベンチマーク更新の補正について誰が発言し、その中で賛成意見、反対意見は誰が発言し、どのような理由で結論に至ったか、具体的に詳細にお答えください。

○石田国務大臣 先ほどの、ちょっとつけ加えさせていただきますと、ウェート更新に伴う断層の補正方法は、諮問答申における必要的付議事項ではないため、議論とならなかったものと考えております。

○横田（信）政府参考人 お尋ねのことでございますけれども、まず全体的な流れは、先ほど大臣の方から申し上げたとおりでございます。

まず、ウェート更新に伴う断層の補正方法について、平成二十八年十一月から翌年一月にかけて行われた毎月勤労統計の調査計画の変更に係る諮問審議においては、議論の記録が残っていないところがございますけれども、毎月勤労統計の改善に関する検討については、統計委員会においては、平成二十七年六月以降、議論が行われてきたということでございます。

この後でございます。(山井分科員「いつ了承したのかと聞いているんです」と呼ぶ) これも先ほど大臣からもございましたように、明確にこの時点で了承したということではございませんで、大きな議論の流れの中でこういう方向になってきたと。

さらに、最終的な確認が、先ほど申しあげましたように、平成三十年の八月二十八日に開催された統計委員会でということでございます。

ちなみに、この八月二十八日に開催された統計委員会、これは資料をもって諮られておりますけれども、特段の異論なく、先ほど申しあげたような形で、標準的な対応として評価された、そういうことでございます。

○山井分科員 私、総務省を責めているようで、本当に申しわけない。私の推測では、総務省は、このベンチマーク更新を補正しないことには大反対だったんだと思うんです。でも、もうしようがないということで、圧力に屈したんじゃないかと思います。

これは、石田大臣、○・四%程度もの上振れをどうするか、こんな大きなことの、どこで誰がどう議論したのかわかりませんと。めちゃくちゃですよ。日本の勤労統計史上最大の汚点です。アベノミクス偽装そのものじゃないですか。いつ、○・四%の上振れを補正しないか、これを補正しなかったら、上振れしたまま残るに決まっているじゃないですか。だから日本や世界のエコノミストから、去年の伸び率は信用できない、ぶれている、当てにならない、こんな恥ずかしいことになっているんです。

私は、統計委員会の皆様、総務省の皆様、今までの諸先輩も含めた、経緯も含めて申しあげたい。私は、総務省、統計委員会、すごく今までから素晴らしいお仕事をしてくださったと思っています。尊敬しています。にもかかわらず、この決定だけは余りにもひどい。十年、二十年、三十年、去年の賃金統計だけは全く使えない、上振れしている、偽装されている、世界じゅうの方々から、日本の統計はもう当てにならない、そういう烙印を押されるんです。

石田大臣、お願いします。このまま、賃金統計が正しくないままでは、日本の総務省、統計委員会の本当にこれは恥になります、国家の危機になります。もう一度、統計委員会で、実態に近い共通事業所の名目賃金の去年の伸び率、実質賃金の伸び率について検討し、実態に近い数値を、参考値でやってもいいです、公表する、その姿勢を示していただませんか。大臣、いかがですか。大臣、大臣。

○横田(信) 政府参考人 事実関係等も含めて、少し補足も含めて、ちょっと申し上げさせていただきたいと思います。

従来、このギャップがあるということは想定されていなかったという時点がございまして、これが三十年の一月の話でございます。この結果、ギャップが相当大きいということを確認したのはその時点でございます。そこで改めて統計委員会としても関心を持ったということございまして、最終的に、三十年の八月、これも先ほど来申しあげていますように、そこで標準的なものであるということの評価した、そういうことございまして、統計技術的におきまして、この三十年八月の時点におきましては、先ほど申しあげたとおりの結論になったということをおまじゅう補足させていただきます。

○山井分科員 そのとおりなんだと思います。

○・四%も上振れするということをおまじゅう気づかなかったんだと思います。でも、やっちゃったら○・四%も上振れた。そうしたら、補正しないとだめじゃないですか。だからこそ、統計委員会は、良心を持って、本系列だけでは上振れしていて不正確だから共通事業所を発表したんですよ、せめてもの良心で。にもかかわらず、名目賃金の一年間は、共通事業所の値を発表しない、実質賃金も共通事業所の値を発表しない。

石田大臣、これでは国民や世界じゅうを、申しわけないけれども、日本の勤労統計はだましていることになりますよ。石田大臣、今の○・四%程度の上振れ、こんなにぶれるとは思っていなかったけれどもぶれちゃった、後でそれを承認しちゃった、補正しないことをですけれども、それじゃ済まないんですよ。日本の歴史、日本の統計の歴史がかかっているんです。

実際、内閣府の方は補正しているじゃないですか、上振れがあるといつて。当たり前なんです。

石田大臣、このまま、上振れしたままの名目一・四%、実質プラス○・二%、はっきり言っちゃうんですけど、景気指標としての伸び率は。このうそのデータを放置するのはやめてください。お願いします。一番苦しめられるのは統計

委員会の皆さんだと思います。日本の統計の信頼が地に落ちます。

どうか石田大臣、共通事業所の数値、そして補正をするかどうかというベンチマーク更新の議論をもう一回統計委員会でやる、その答弁をお願いしたいと思います。

○坂本主査 横田総括審議官、質疑時間が終了しておりますので、簡潔にお願いします。

○横田（信）政府参考人 統計委員会での御議論を紹介させていただきたいと思います。

統計委員会におきましては、毎月勤労統計のウェート更新が六年ぶりであったということもございまして、その断層が大きく、ユーザーの利便性を損なった面があることから、二点指摘がございました。

ウェート更新による断層を縮小するための、ウェートの統計精度の向上やウェート更新の早期化ということが一点。それから、ウェート更新を含め、断層に関する情報の提供の充実が二点目ということでございます。

こういうことを図る必要があるといたしまして、そのような観点から議論しておりまして、厚生労働省に対してもしっかりとした取組をお願いしているという状況でございます。

なお、統計委員会の、今後、どういう形で議論が進められるかということについては、また、これは統計委員会の方でお決めになる、そういうことになろうかと思っております。

○山井分科員 責任者は総務大臣なんですから、最後にお答えください。これは、統計委員会でもう一回議論しないと。

繰り返し言います。日本の統計、賃金統計、もう永遠に信頼されなくなりますよ。大臣、お答えください。

○坂本主査 質疑時間が終了しております。大臣、簡潔にお願いします。

○石田国務大臣 今答弁させていただいたとおりでございまして、今、統計委員会では議論が継続しておりますし、その中で、統計技術的な観点から議論いただけるものと思っております。

○山井分科員 質疑時間が終わりましたので終わりますが、私は、ちょっときついことを言ったかもしれませんが、総務省、統計委員会に期待しているんです。このままの間違った統計を放置したら、本当にこれは、旧ソ連も、うその経済データを発表して、それで国家が崩壊したんです。それぐらい、賃金統計、統計というのは大切なんです。それを守れるのは統計委員会しかないんです。ぜひともお願いしたいと思います。

以上です。